

# 国際ロータリー 2022年度 規定審議会報告

第2790地区地区代表議員

得居 仁

1

## 1 資料

(1) 「決定報告書」

☆既に、クラブ幹事に送付済

31頁 立法案反対意見表明 2022年8月1日締切

(2) 改正後の国際ロータリー定款、国際

ロータリー細則、標準クラブ定款

⇒my rotary参照（日本語版秋ごろ）

(3) 2022年度規定審議会クラブと地区に関する重要な  
変更

2

## 2 本日の報告

- ・ 地区／クラブに直接関係する**採択**された制定案
- ・ 報告が必要と考える**否決**された制定案

～審議順に～

3

## 3 2022年規定審議会に対するRI理事会の方針と見通し

2021年12月26日代表議員研修会における辰野克彦前RI理事

(1) SRFはまだ何も決まっていない（12月7日のロータリー研究会の質疑応答でシェカール・メータRI前会長も同様に述べていた。）

(2)

①事務総長の任期と報酬の制限に関する制定案は絶対に採択させない

②人頭分担金増額は何としても採択させる

③試験的プロジェクトは試験的であるので先ず採択されるであろう

**RI理事会の意向通りの結果となった**

4

## 4 規定審議会の討議と採決

**提案の趣旨説明3分、賛成・反対意見それぞれ2分、反対意見があった場合に提案者に結びの意見2分**

(1) 意見表明は一人1回しか認められないので、論点を殊更に逸らした反対意見が表明されると、論点を逸らせたこの意見に対して別の代表議員の賛成、反対の意見が続いて行き、論点逸らしが益々進んで行く中で、RI理事会（正しくは、ジョン・ヒューコ事務総長を頂点とするRI本部職員組織。2640地区岡本浩代表議員は、事務総長を頂点としてRI高級職員によって構成されているRIの執行機関「現時のRI執行機関」と言っている。）の望む方向への流れ、雰囲気を作られて採決がされる。

5

(2) 理事会の方針通りの採択・不採択の決議を得るために、予めシナリオを作り、賛成・反対の討議者を手配して置き（岡本浩代表議員同旨）、理事会の意向に沿う流れ、雰囲気を作って採決がされる。

6

(3) 理事会が反対或いは賛成する案件についての理事会の意見表明は、強い調子の、勢いの良いもので、議長がそれに賛同する意見を表明させることにより、理事会に同調しなければならないかのような雰囲気生まれていた。

通訳器と投票器しか持たずに討議に参加しているような代表議員がいた。このような代表議員は勿論のこと、案件を事前に検討して意見を持つことなしに、その場の流れや雰囲気投票している代表議員が少なくないと思うほどにRI理事会のシナリオ通りになっていた。

元理事にこの私の感じたところを話したところ、その通りで、ここ何年もの間理事会は通すものは通し、否決するものは否決してきている、と同意してくれた。

7

山下2

(4) 日本人の通訳が能力不足である。訳された日本語に意味不明なところがいくつもあった。日本語への通訳がそうなのであるから、日本の代表議員の発言・意見表明が正確に英訳されていないことは確かである

(virtual参加で録音を採っていた2650地区刀根荘兵衛代表議員同旨)。

このことが日本からの提案の多くが採択されなかった、また、日本の代表議員の意見表明が受け入れられなかった一因であると考える。

8

## スライド 8

---

山下2 山下 清俊,

<4月11日（第1日目）>

①22-07 クラブ理事会議事録を会員に提供する期限を改正する件

茅ヶ崎RC 2780地区

・標準ロータリークラブ定款第7条会合 第3節理事会の会合

理事会議事録の提供を、理事会のすべての会合後60日以内を30日以内と変更する。

採択

9

②22-10 バランスの取れた会員基盤の構成要素に、公平さとインクルージョンを加える件

Annanagar Aadithya RC インド3232地区

・RI細則第4条クラブの会員身分 4.070.会員の多様性

会員の多様性の後に、公平さ、インクルージョンを加えて、DEIを明文化する。

採択

10

**③22-13 会員がクラブの所在地に住居  
または事業場を有する要件を削除する件  
East Sacrament RC アメリカ5180地区**

- RI定款第5条会員 第2節クラブの構成 (a)
- 標準ロータリークラブ定款第13条会員身分の存続  
第2節自動的終結

**採択**

会員がクラブの所在地に住居または事業場を有している必要が無くなった。

11

**④22-14 正会員がどのクラブに対しても  
入会候補者を推薦できるようにする件  
Itajai-Porta RCブラジル 4652地区**

- RI細則第4条クラブの会員身分 4.100. 新会員のスポンサー

**採択**

12

## ⑤22-15 衛星クラブの会員に関する規定を改正する件

### アメリカ・カナダ5060地区

- ・ RI細則第1条定義 10.衛星クラブ  
第4条クラブの会員身分 4.040二重会員の禁止
- ・ 標準ロータリークラブ定款  
第1条定義 6. 衛星クラブ  
第8条会員身分 第4節衛星クラブの会員  
第5節二重会員の禁止 (a)

#### 採択

二つ以上のクラブが1つの衛星クラブを作ることができるようになる。

13

## ⑥22-18 ローターアクトクラブの会員がRIの委員会の委員となれることを明文化する件

### RI理事会

- ・ RI細則第17条 17.080. 委員会の委員

#### 採択

⇒22-84 ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを許可する件

事前審査同意議題で採択

⇒22-63 ローターアクトクラブが立法案と決議案を提案し、ローターアクターが投票権を有する審議会議員となることを許可する件

RI理事会提案を撤回

14

## ⑦22-28 ゾーン内セクションの変更過程を 改正する件

RI理事会

- ・RI細則第11条理事の指名と選挙
  - 11.010.ゾーン制の理事の指名
  - 11.010.5 ゾーン内のセクション

ゾーン内のセクションの新設、変更、廃止にクラブの過半数の承認が必要としていた規定を削除するもの。ゾーンの境界の変更と同様にする。

**採択**

15

## <4月12日（第2日目）>

- ①22-34 機関雑誌において全会員に電子版を、希望者に印刷版も提供することを規定する件  
チリ4355地区、ブラジル4420地区の2クラブ、ブラジル4590地区・4621地区

**不採択**

コストと環境への悪影響の軽減を理由とするものであったが否決された。機関雑誌を印刷物のまま発行することが継続される。

雑誌購読を任意とする22-35（大阪RC2660地区など13地区提案）も**否決**された。

★2790地区ガバナー月信の2023年1月号以降の発行問題

16

**②22-38 地区に対して訴訟を起こしたクラブ  
もしくはローターアクトクラブを加盟停止又  
は終結する権限を理事会に与える件  
ブラジル4590地区**

RI細則第3条 RI脱会、加盟停止、または加盟の終結  
3.020.1 加盟停止または終結(c)

RI、TRFに対するのと同様にして、地区に対する訴訟  
の提起を妨げるための改正。

**採択**

17

**③22-39 RIの委員会に関する規定を改正する件  
(常任委員会と特別委員会について個別に構成  
等を規定するのではなく、共通の一般規定を設  
ける形式とする)  
RI理事会**

RI細則第17条 委員会 17.010. 「常任ならびにその他の委員  
会」

監査、定款細則、地区編成、選挙審査、財務、会員増  
強、運営審査、戦略計画の7常任委員会以外の委員会  
は、理事会が必要に応じて設置できるものとし、その  
他の委員会をRI細則は規定しない。

**採択**

18

#### ④ 22-46 人頭分担金を増額する件

#### RI理事会

当初案 2023-24半年ごとに36ドル50セント  
 2024-25半年ごとに37ドル50セント  
 2025-26年度とそれ以降38ドル50セント

修正案 2023-24半年ごとに37ドル50セント  
 2024-25半年ごとに39ドル25セント  
 2025-26半年ごとに41ドル

当初案は毎年2ドル値上げ。3年間で6ドル値上げ

修正案は1年目4ドル、2年目3.5ドル、3年目3.5ドル、3年間で11ドル値上げ

#### RIの意見

事務総長：値上案が否決されると準備金が3年間で枯渇する。インフレ率が高いこと、会員数が想定より低いことからの提案である。

会長：100万ドルの節約をしている。RI事務局の人件費がまかなえない。賛成して欲しい。

提案者理事：この会議に300万ドルかかっている。グローバルネットワーク維持のため賛成して下さい。

#### 採択

★RI（ジョン・ヒューコ事務総長を頂点とするRI本部職員組織）が、会員増強どころか、会員減少を止めることが難しいだろうと想定していることが強く窺えた。

#### ⑤ 22-44 事務総長の任期を2期までとする件

#### 横浜東RC2590地区、前橋RC2840地区

#### 台湾3490地区

★反対意見を述べようと赤色カードを掲げた何人もの代表議員が、4カ所全部の発言の演壇・マイクに恐ろしいほどの勢いで殺到した。思わず「やらせ」じゃないかと隣の日本の代表議員に囁いた。RI理事会がシナリオを作り予め手配していた徴憑。

#### 反対意見

RI理事：事務総長の雇用条件は理事会の専権事項である。“恣意的な制限”によって理事会の裁量が制限されるべきでない。事務総長はポリシーメーカーではなく、被雇用者である。

#### 不採択

★典型的な論点をずらした反対にならない反対意見を展開して行き、理事会（ジョン・ヒューコ事務総長を頂点とするRI本部職員組織。「現時のRI執行機関」）の意向通りの採択がされた典型例の一つ

## ⑥22-45 事務総長の任期を4年2期までに限る件

和歌山南RC2640地区、敦賀RC2650地区

### 不採択

★22-44と同趣旨の提案。同趣旨の提案が2つ出たので、双方がぼやけてしまった感は否めない。

事前に打ち合わせて、整理して、1本にまとめて提案すると、もう少しインパクトのあるものになったのではないだろうか。

21

## ⑦22-93 事務総長の資格と報酬制限を定める件

敦賀RC2650地区

### 反対意見

★改正点の1である、事務総長の資格要件として、ガバナーを全期努めた者、或いは準ずる経験を持つと理事会が判断した者と改正するとの点について、理事会が事務総長を選出することになっている、との反論にならない殊更に論点を外した反対意見を表明させた。

また、理事から、ロータリーは世界的な団体で国際的なガバナンスを行っている。理事会が事務総長を任命し、その報酬は、理事会が国際的な慣習に基づいて決定している、とのこれまた的外れの論点外しの反対意見が表明された。

### 不採択

★提案の趣旨に対して正面から議論しないままに、反対意見が優勢であるような流れ、雰囲気を作って否決した一例。

22

## ⑧22-56 地区による立法案及び決議案の提出方法を改正する件 木更津東RC2790地区

立法案および決議案の提案者である地区大会を地区に変更する。地区大会によることなく、地区が提案できるとする。但し、クラブ提案と同様に、地区大会、地区立法案検討会、またはクラブ投票による承認は必要。

- ・ RI定款第16条改正 第2節提案者
- ・ RI細則第7条規定審議会 7.020. 立法案の提案者 7.030.
- ・ RI細則第8条決議審議会 8.030. 決議案の提案者8.040.

採択

23

## ⑨22-57 決議審議会において検討可能な緊急制定案の種類を規定する件 前橋RC2840地区

- ・ RI細則第8条決議審議会 8.050. 決議審議会で審議される制定案

RI理事会が、規定審議会によらないで決議審議会に緊急制定案を提案し、審議して決定を行うことができる緊急性を、「前回の規定審議会以降に発生した事態」に限定する。

採択

★緊急性がRI理事会の恣意によって拡大解釈され、in personで議論することなく、オンラインで決議される決議審議会に、理事会提案の緊急制定案が提案されて決議されることに一定の歯止めをかけるもので評価される。

24

## <4月13日（第3日目）>

### ①22-59 RI理事会による見解表明案の提案締切日を改正する件 2580地区東京・沖縄

・RI細則第7条規定審議会 7.050. 制定案と見解表明案の締切日

理事会は見解表明案を審議会の閉会までいつでも提案できると規定されていたのを、見解表明案も緊急性があると判断した制定案と同様に審議会開催前の12月31日までに提案しなければならないと変更する。

#### 反対意見

RI理事から、理事会はリーダーであり、このようなことを許してはならない、との訳の分からない反対意見が出た。

25

#### **採択**

★見解表明案についても、22-57緊急制定案と同様に、期間に余裕を持たせて、代表議員が事前に検討・考慮することができるようにして、RI理事会の恣意的な行動に歯止めをかけた。

評価される制定案が採択された。

26

## ②22-60 決議案に欠陥があるとみなされる理由を改正する件

神戸西神RC（2680）、前橋RC（2840）

RI理事会とTRF管理委員会の「裁量の範囲内」にある行為を要請する決議案は欠陥であるという規定は抽象的であり、恣意的に判断される可能性がある。

RI理事会とTRF管理委員会によって既に実施されている行為に関して、これを調整することを目的とする決議案までも欠陥であるとしては、決議案、決議審議会制度の趣旨に反する。

### 反対意見

理事：運営は理事会・TRFが決めることである。欠陥のある決議案を削除することで合理的な運営ができる。

27

### 不採択

★理事会は、こと更に論点をそらせての反論に終始していた。RIが決議審議会の決議案で、RI理事会とTRF管理委員会の行動を批判する意見表明がされるのを嫌がっているのが見え見えであった。

理事会が、無謬であると思い上がり、批判は許さないとする独善的な存在である事実を如実に示すもの。

採択されるべきであった。

28

### ③22-61 RI細則における規定間の不一致を失くす件

#### RI理事会

・RI細則第12条 ガバナーの指名と選挙 12.030.3.クラブによるガバナーノミニーマの推薦

ガバナーのクラブに対するガバナー候補者推薦提出の要請は、少なくとも指名委員会への締切日の2ヵ月前までに行わなければならない。

事前審査同意議題で採択

29

### ④22-63 ローターアクトクラブが立法案と決議案を提案し、ローターアクターが投票権を有する審議会議員となることを許可する件

#### RI理事会

#### 撤回

★ローターアクター、ローターアクトクラブをロータリアン、ロータリークラブと同じ立場とする制定案であり、SRFと同じである。

SRFで、ローターアクター、ローターアクトクラブをロータリアン、ロータリークラブと同じ立場にするとこの点が批判されていたことから、同じ立場にしないと印象づけるために、あえて一旦提案したうえで撤回し、番号順を変えて、すぐに続けて22-71を討議して、これを採択させる手助けとする練りに練られたシナリオであった。

30

## ⑤22-71 クラブの管理の試験的プロジェクト について規定する件

RI 理事会、Merimbula RC（オーストラリア  
9705 地区）

### 当初案：RI定款第8条管理 第2節

(e) 6000 以下のクラブを含み、期間を6年以内とした、理事会が適切とみなす監督を伴う試験的プロジェクト。を追加する。

### 修正案：RI細則第14条 管理上の集団と管理上の地域単位 14.020.監督

#### 14.030.試験的プロジェクトを通じた監督

31

#### 14.030.試験的プロジェクトを通じた監督

理事会は、影響を受けるすべての地区から承認を得ることを条件に、クラブを監督する方法として、試験的プログラムを創設できる。RIBI 内および／またはオーストラリアまたは ニュージーランドを含むゾーン内にあるクラブのみを、試験プロジェクトに含むことができる。理事会は、下記のセクションに沿っていないこのような地区を対象としたガバナンスの規則と手続きを決定できる：

- (a) 7.020.および7.030.（立法案の提案と承認）；
- (b) 8.030.および8.040.（決議案の提案と承認）；
- (c) 15.020. - 15.060.（地区会合と地区資金）；および
- (d) 16.030.（ガバナーの任務） ⇒地区、ガバナー制度の廃止

これら二つの地域では、過去10年間に会員数が大幅に減少した。クラブの平均人数も大きく減少しているほか、会員の平均年齢は上昇し、これらの地域の地区の全体的な健全性が脅かされている。何も行動を起こさないことの代償は大きくなる。

32

これら二つの地域では、過去10年間に会員数が大幅に減少した。クラブの平均人数も大きく減少しているほか、会員の平均年齢は上昇し、これらの地域の地区の全体的な健全性が脅かされている。何も行動を起こさないことの代償は大きくなる。本制定案は、社会が変化するペースと、テクノロジーが私たちの生活に与える影響の増加に適応していくための取り組みである。

現在、世界的な組織は、より機敏に動き、リーダー層と草の根とがより直接的なつながりを持てるよう、そのほとんどが組織構造の階層を大きく減らしている。

しかし、ロータリーの構造は、長年の間にボランティアの階層と役割が増えた結果、序列構造に膨らんでしまっている。

本制定案では、効率性を高め、会員へ提供するプログラム、提供物、ツールを地域化し、会員のリーダー職をより管理しやすく、実行しやすいものとするための新たな方法を模索する新たなモデルを試すこととなる。

33

★SRFのガバナンスモデルの試験的導入である。

(1) SRFは、RIに設置されたSRF委員会での極秘裏の検討を終え、2020年12月に発表された。

**世界レベル**：RI理事会、ローリー財団管理委員会は従来通り。両者共通の下部組織としてGlobal Volunteer Cadreを置く。

**地域レベル**：Global Volunteer Cadre の下部組織としてRegionを設けRegional Councilを置く。日本は1つのRegion。Regional Councilが賦課金を徴収する。

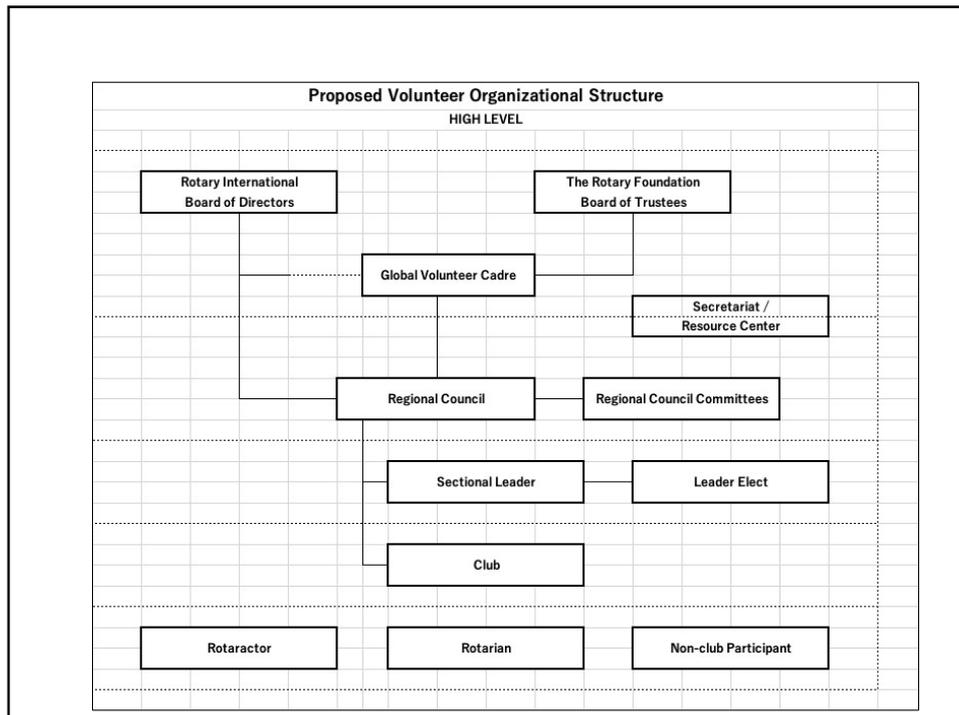
**セクションレベル**：Regionの下部組織Section。Regional Councilの下にSectional Leaderを置く。世界で1500～1600人。25～30のRCとRACを支援する。賦課金は徴収できない。

**スケジュール**：2022年4月規定審議会で決定。2023-24年度パイロット地域研修。2024年7月パイロット開始。

34

山下1

山下1 山下 清俊,



(2) 9ヶ国のガバナー、パストガバナーの意見を聴取して、SRF委員会が理事会に報告し、2021年11月の理事会で検討案を発表し、2021年12月のロータリー情報研究会で報告するとのことであった。

(3) SRFは、

- ①地区、ガバナー制度を廃止する。
  - ②ローターアクター、ローターアクトクラブをロータリアン、ロータリークラブと同じ立場にする。
  - ③Global Volunteer Cadreは、RIとR財団を一つに一体とすることになる。
- などについて反対が多かったのであろう。

約束されていた検討案が発表されることなく、2021年12月のロータリー研究会でも、その後の規定審議会代表議員会議でも、SRFは決まっていないと繰り返されていた。

(4) 一方では、比較的早い時点で、①ガバナーの名称は残す、②ローターアクターをロータリアンと同じ立場にはしない、との発表がされた。

(5) その後、SRF案のうち、non negotiableとnegotiableとに分ける。Regional Councilの権限、Volunteer Cadreをどう位置づけるかはnegotiableであるが、それ以外はnon negotiable（譲歩の余地なし）というようになった。

⇒地区、ガバナー制度の廃止はnon negotiable譲歩しない。賦課金を徴収することができない、**権限のないSectional Leaderをガバナーと呼ぶことにする**というだけのもの（**名ばかりガバナー**）であることが明らかにされている

37

(6) このような、SRFの内容が確定していない状況下、内容がつかまってない試験的プロジェクトの当初案（3分の2の多数を必要とするRI定款の改正）が採用されるだろうとRI理事会が楽観視しているのは何故か不思議であった。

(7) 規定審議会直前に、RI理事会は当初制定案を修正提案した。RI細則なので単純多数で改正できる。しかも内容が一部明らかにされている。ここから、試験的プロジェクトは通るだろうとの見通しになったのだと分かった。

38

### 反対意見

- a) 中央集権化されたガバナンスであり、ローカライズ、民主化されることがない。
- b) 中央集権化の認容である。（ロータリアンは）会社の一員ではない。120万人のボランティアからなる組織である。管理、監督が増えていくのは良くない。今までどおりが良い。
- c) RI理事会は、世界の地区から情報を収集して、パイロットについて意見を聞くべきである。

39

### 賛成意見

代表議員：オーストラリアでは会員が減少し、年齢が上がっている。RIBIも同じである。強固なブランドを構築するために、ブランド強化が求められる。クラブの支援になる。効率化される。会員維持に寄与できる。

#### RI理事

- a) 2つの地域のみが対象で、全体を変えるものではない。しかし、他地区でも採用できる。やってみなければ分からない。
- b) ゾーン8のクラブの支持を得ている。ローカルのガバナンスシステムの採用が必要である。8ゾーンが取り組んできたもので、他に適用するものではない。

特別代表：2地域でのテストであり、その後規定審議会に諮る（のだから賛成して欲しい）。

提案者：何もしないともっと大きなコストになる。ガバナーの権限は縮小されるが、役割は削除されない。RI理事、規定審議会代表議員もPDGである。元に戻る可能性もある。

SRF委員会に報告を出すのが、検討（ディスカッション）するだけである。

40

## 採択

★①規定審議会が終わった後の2022年6月23日の規定審議会代表議員協議会で、辰野前理事は、22-71の試験的プログラムのガバナンスモデルはSRFのモデルであると明言した。

②辰野前理事は、国際ロータリーの潮流：SRFで変革していくと述べていた。

③RIのSRF委員会はそのまま存続している。

④SRFはなくなったとの発言がRI理事からあったそうであるが、当初のSRFはなくなったかもしれないし、またSRFとは言わないのであろうが、SRFと呼んでいたガバナンスモデルはそのまま生きている。

41

## ★地区制度、ガバナー廃止の真の理由は何か？

(1) RI(ジョン・ヒューコ事務総長を頂点とするRI本部職員組織)もSRFのガバナンスモデルの採用で会員減少を食い止めることができるとは考えていない筈である。誰が考えてもこれで会員減少が止まる道理がない。

(2) 22-46人頭分担金増額案について、RIは、

- ①会員数が想定より低い(会員減少が止まらない。)、
- ②100万ドルの節約をしている、
- ③規定審議会に300万ドルかかっている、
- ④事務局の人件費がまかなえない、と強調していた。

(3) 22-71では

- ①会員が大幅に減少し、年齢が上がっている。
- ②何もしないと(地区、ガバナー制度を無くさない)コストが嵩む、と主張していた。

42

- ①RIは会員増を諦めている。会員減少も食い止めることが難しく、減り続けると想定している。但し、急激な会員激減は食い止めたい。
- ②RIは現行の地区制度、ガバナーでは、会員減少を食い止めることが難しい。ガバナーが役に立っていない。と考えている。
- ③DLP・CLP、あるいは柔軟性を理由とする様々な改定も効果がなく失敗であった。
- ④このままでは、RI本部事務職員組織を維持することが難しくなる。
- ⑤RI自体の経費節減は100万ドルが限度で、これから先たいした節減は出来ない。
- ⑥地区制度、ガバナーを廃止すると、規定審議会300万ドル、国際協議会300万ドル以上、地区補助金何百万ドルと合計で多額の大幅なコストカットが可能になり、会員減少が止まらなくとも、当分の間はRI本部事務職員組織を維持することができる。

43

### ★2790地区が準備しなければならないこと

- ①試験的パイロットは成功であると強弁するかどうかは分からないが、会員は減少しているが著しい会員減少が食い止められた、成功であったなどとして、2025年規定審議会に試験的パイロットの適用地域を拡大する制定案が提案される可能性が大いにある（岡本浩代表議員同旨）。
- ②それどころか、（SRFとは言わないのであろうが）名ばかりのガバナーなる名称を残して、地区、真のガバナー制度を廃止する組織案（RI定款の改正）を、早ければ2025年、遅くとも2028年規定審議会に提案してくると想定しておかなければならない。

44

③この試験的プロジェクトが、地区、ガバナー制度を廃止することを目指すものであることを前提にしたうえで、制度の廃止について、また、代わるものとしてのRegionやRegional Council、SectionとSectional Leaderについての、あるいはまたSRFに関連する情報をクラブオールに発信して意見を徴し、諮問委員会に諮問し、PDG、GE、GNをはじめとする地区内のロータリーに精通したロータリアンからなる委員会を構成して、十分に吟味し、検討して、必要があれば行動を提起する必要がある。

④2025年、2028年規定審議会代表議員を速やかに選任し、2代表議員を中核にして、2790地区の総意としての意思決定と行動を決定しておく必要がある。地区を無くすという管理プログラムであるから、地区の存在と権限の下での地区戦略委員会の検討には馴染まない。

45

⑤現在、岡本浩、刀根莊兵衛規定審議会代表議員などが中心になって、2022年規定審議会において、RIが事前に十分な準備をして、シナリオを作り、予め賛否の意見表明者を用意しておき、更に不公正な議事進行によって、その意向通りの決議を得ていた一方で、日本の代表議員の規定審議会への準備や対応が不揃いで不十分であったとの反省から、2025年規定審議会代表議員へ文書で申し送りをすべく準備が始まっている。私はこれに全面的に賛成して、協力することを約束している。

何故だかその訳が分からないが、代表議員世話人4名が消極的であるので、2022年規定審議会代表議員有志での申し送りとなってしまう可能性もある。

⑥2025年、2028年規定審議会代表議員を中心に他地区代表議員と連携を取って準備する必要がある。

46

## ⑥22-68 規定審議会の議事録を公開するよう 規定する件 前橋RC 2840地区

### 反対意見

代表議員：コストがかかる。代表議員が説明すればよい。

RI理事：どのような討論があったから案件が否決されたなどを公開する必要はない。

RI理事の反対意見がかなり強硬な、勢いよく反対するものであった。

★審議会議事録を公開するよう求める提案であるが、否決された。

**不採択**

47

提案の趣旨説明をした2840地区本田博己代表議員によると、これまでも何回か提案されては否決されているとのことである。

直前の22-71において、RI理事会や提案者はこれを何とか採択させようとして、①2つの地域のみが対象で、全体を変えるものではない、②ガバナーの権限は縮小されるが役割は削除されない、③元に戻る可能性もある、④RI理事もPDGであるから（信じて任せろ）、⑤会員維持に寄与できる、などのある意味で誤魔化しともいうべきことを言って賛成するよう働きかけた。

これらが議事録に記載されて公開されないと、採択された制定案の案文だけが一人歩きしてしまう。

RI理事会や提案者のこれらの発言を根拠にして賛成した代表議員が少なくなかったであろうことからして、これらの発言が記録されず、公表されないことは、ただ賛成多数で採択された事実だけが残るといふ不都合を生む。

48

**⑦22-69 採択された決議案に関わる決定についてガバナーに通知するよう規定する件  
神戸西神RC、高砂青松RC2680地区**

2016年規定審議会で削除された規定の復活。RI理事会が決議審議会の決議をないがしろにして、放置していることへの対抗策である。

**採択**

★RI理事会が直前の22-68規定審議会議事録の公開に強硬に反対していたので、これも理事会に不都合として反対するかと考えていたが、反対しなかった。同内容の決議案が2018年決議審議会では57%の賛成を得ていることもあってのことと推測される。

49

**⑧22-70 RI定款を、実質的な変更を行うことなく現代化かつ合理化する件 RI理事会**

**採択**

**⑨22-72 地区の境界の変更基準を変更する件  
茅ヶ崎RC2780地区**

RI細則5.010.1

地区の境界を設定する際、統合・分割のいずれの場合もクラブ数、会員数の両方に基準を設けることで、各地区の適正な規模を維持するためのより柔軟な対応を可能にするもの。

**採択**

★RI理事会が賛否の意見を出さなかった。RI理事会が地区制度廃止に向かっていることがここからも窺える。廃止される地区の境界変更の条件などどうでも良い。

50

## ⑩22-77 専門能力開発を奉仕の第二部門に、職業奉仕委員会を推奨されるクラブ委員会に加える件

・標準ロータリークラブ定款第11条 理事および役員および委員会

- (e) 奉仕プロジェクトを人道的奉仕プロジェクトに変更し、
- (f) 職業奉仕委員会 を追加する。

### 反対意見

理事：すでに十分な委員会があるので、これ以上の追加は必要ない。

特別代表：奉仕プロジェクトに人道的が加わった。そうなる  
と環境が排除される可能性がある。

**不採択**

51

★既に十分の委員会がある、環境が排除される、との見当違い、論点ずらしの反対意見がRIから出された。

227対245の僅差での否決であった。

賛成意見を述べたフランスの代表議員は、職業奉仕がロータリーの目的である。職業奉仕に力点を置き、若い人たちに入会を勧めていると語った。

フランスが、原点回帰することによって会員減少を阻み、会員増強を図ろうとしていることと、これに同調して本制定案に賛成する地区がこれほどにも多いことに注目したい。

52

**①22-78 奉仕の第3部門の内容を改正して積極的平和主義を加える件**

**カナダ5550地区**

- ・標準ロータリークラブ定款第6条五大事務部門
- 3.「奉仕の第三部門である社会奉仕は、」の次に、「地域社会における積極的平和を目指すことにより、」を挿入する。

**採択**

53

**<4月14日（第4日目）>**

**①22-84 ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを許可する件**

**ドイツ1810地区**

- ・RI細則第4条クラブの会員身分 4.090.他クラブへの出席

**事前審査同意議題として採択**

54

## ②22-85 クラブの出席報告の提出義務を撤廃する件

木更津東RC、敦賀RC2560地区、Maryville RC  
アメリカ6780地区

・RI細則第4条クラブの会員身分4.080. 出席報告の規定を削除する。

提案の趣旨説明をした米国6780地区の代表議員（2015-17年RI理事）Ms. Karen Wentzは、この規定が削除されても、ガバナーが望めば、各クラブに対して、従前通り出席報告を求めることができる。と説明した。

### 反対意見

2760地区田中正規代表議員から例会出席の重要性を自覚するためにも反対であるとの意見。

55

### 採択

★例会出席を軽視し得る視点よりの提出でないにもかかわらず、可決されると「出席報告に意味がない」との形でのみ、後の制定案に影響を及ぼしてしまった（岡本浩代表議員）。

★小倉純夫ガバナーは引き続きクラブに出席報告を求めるとされている。

56

**③22-90 例会欠席のメイクアップ期限を改正する件 千葉幕張RC 佐賀南RC2740地区**

**不採択**

**④22-88クラブ細則において出席規定の例外を規定することを禁ずる件**

**Bombay Seacoas RCインド3141地区**

**2案件にほぼ共通するRI理事会の反対意見**

2016年の規定審議会で柔軟性を与えることになった。出席を上げるにはほかの方法がある。時代を逆戻りさせる必要はない。

**不採択**

57

**⑤22-89 クラブ細則に出席規定の例外を定めることを禁じ、メイクアップの期限を『欠席する例会の前14日間または後14日間以内に』と変更する件 鹿児島・宮崎2730地区**

**反対意見**

クラブの例会を魅力的なものにするべきで、ルールで強制する必要はない。例会の柔軟性が認められなくなるのは反対。22-85が可決されており、不必要。

★2016年規定審議会で「柔軟性」を理由に導入した経過があったが、柔軟性はロータリーにとって果たして良かったのか、柔軟性も少し緩めるべきではないかとの反省から賛成するとの意見が出た。

58

**不採択**

★22-88はインドからであるから兎も角、22-90と89は、事前に摺合せして一本にまとめておけばよかったとの反省。ばらけた印象を与えてしまった。

★柔軟性の一言での反対論が勢いを得ていた。出席を厳格に、あるいはメイクアップの期限を元に戻す、との提案は、この柔軟性だけを理由とする反対論を意識して、提案理由を再構築して再提案してはどうであろうか。

59

## ⑥22-92 出席規定の適用の免除の手続を改正する件

### 台湾3522地区

標準ロータリークラブ定款第10条出席 1第5節 出席規定の免除

「ロータリー歴と年齢が85年以上、少なくともロータリー歴20年」の要件を満たしており、出席規定の免除の適用を幹事に書面で通告すれば、理事会の承認なしに出席規定免除が認められる。

**採択**

60